

柑きつ経営の動向と品種選択上の経営的問題

平 井 徹 哉

(九州農業試験場)

1. はじめに

この報告は「柑きつ経営における品種の動向と技術的問題」の序論としての発表である。

まず(1)柑きつ作経営及び産地の最近の動向と問題性にふれ、次に(2)柑きつ品種変せんの地域的・階層的特色、中でも(3)早出し極早生種及び中晩柑類への転換の動向とその経営的評価にふれ、おわりに(4)品種選択上の経営的問題点を報告したい。

2. 柑きつ経営及び産地の動向と問題性

わが国のみかん生産は昭和43年以降一転して過剰問題に明け暮れている。特に47年の大暴落を契機として、中晩柑類や他作物への転作等の生産調整が生産者団体によって奨められ、本年度からは温州みかん転換促進事業が全国的規模で実施される事態にある。

みかん生産が供給過剰であるかどうか、議論のあるところで、1つは流通改善によって消費拡大の余地があるという主張、2つは均衡価格に近づいたとするもの、3つは本格的な過剰説を主張するものがあり、その対策にも自ら差異が生じてくる。しかし、いずれにせよ生産者はきびしい環境に立たされている点では一致している。

みかん過剰化のメカニズムは供給過剰下における産地の過当競争に由来するが、その様相は大消費市場における品質格差の拡大、産地市場での大暴落として顕在化し、出荷時期では年明けもの貯蔵ものの相対的下落、早出しものの有利性として展開する。更に品質格差の拡大は産地間・農家間の手取り価格の格差拡大となって問題化する。

九州の各県でみかんの栽培面積が縮小に転じるのはいずれも大暴落の47年以降であるが、産地規模やその崩れ方に地域性がみられる。佐賀・長崎・熊本の3県、福岡・大分の2県、鹿児島・宮崎の2県がそれぞれ類似し立地条件の共通性を物語っている。

一方、市町村別柑きつ面積の増減率(昭51/昭47×100%)によれば九州全体で100ha以上の167市町村のうち増減率110%以上を示すものが13.2%、逆に64%以下のものが16.2%にも達している。その対応の異質なことが知られる。更に市町村別一戸当たり平均柑きつ面積の増減率では、50~100aのグループの規模拡大傾向が著しく、50a以下では全体的に規模縮小の傾向がみられる。しかし、1ha以上のグループにも都市化の影響を受け急速に

規模縮小に転じているものも少なくない点が指摘される

九州のみかん産地は過剰基調下で急激な市場対応に迫られて、著しく生産構造の変貌をとげつつあるが、九州みかん産地を一つのパターンとして論ずることは容易でなくなっている。

すなわち、旧産地や銘柄産地の中には、価格下落はくべきものがきたという受けとめ方で、ここ2~3年凌げば自然におちつくとみて、①温州みかんの一層の高収量、高品質化によって所得低下を乗り切ろうと、品質管理や品種更新への積極的な取り組みをみせ、②普通温州みかんから極早生種や中晩柑類へ、更に落葉果樹へと更新する動きがみられ、③みかん専作から柑きつ複合、他の果樹作目複合経営への進展がみられる。

しかし、九州地域に多い行政指導型や構造改善型の新産地の多くは、産地や経営の規模が零細で、技術や資本が未成熟であるだけに過剰化への対応は深刻であり複雑である。その中で④露地やさい、施設園芸、畜産など多様な複合経営に転換して活路を求めているもの、⑤償還金の返済に迫られ、兼業・出稼ぎに生活を託するものなど、樹園地の手抜き栽培、過度の省力化、放置園化が行進していることである。

又、流通面では、輸送園芸地帯であるために、広域選果場・貯蔵施設を中心に進められてきた共販体制が、過剰化の中で品質規格の不統一による価格下落を契機に、選果基準、評価点数制度などに対する農家間の利害対立、専業農家間の生産力格差の増大等によって、大規模層や上層農家の共販離脱、選果場運営への阻害・分裂などが各地でおこり、産地組織の再編整備が大きな課題となっている。

3. 柑きつ品種変せんの地域的・階層的特色

第1表によると53年産の温州みかんの面積が九州全体の柑きつ面積の83%を占め、甘なつ7%、ほんかん3%、はっさく1%と続き、中晩柑に適した九州でさえ、その割合は余り高くない。特に有明海及び西海沿岸は立地条件とは言え、佐賀95%、長崎92%と温州みかんに著しく偏重している。温州みかんの中で早生比率の高い地帯は、玄海灘沿岸、普通温州比率の高いのが西海沿岸でその他は半々に近い組み合わせである。このように品種構成にも著しい地域性があり、立地条件差と共に新植時の価格条件や県や上部機関の指導によるところが大である。

第1表 九州各県における柑きつ類の作付状況 (昭和53年産)

	作 付 面 積															作 付 割 合														
	温州みかん			甘なつかん	なつかん	はっさく	いよかん	ネーブルオレンジ	ボンカン	タンカン	文旦	フグノール	キンカン	ユズ	カボス	オレンジ	日向夏	その他	合計	温州みかん			なつかん	はっさく	ネーブルオレンジ	ボンカン	タンカン	カボス	合計	
	早生	普通	小計																	早生	普通	小計								
福岡	5,050	2,860	7,910	576	100	302	11	105	1	—	9	1	—	15	—	4	61	14	9,109	55	31	87	6	1	3	2	0	—	—	100
佐賀	5,970	7,030	13,000	245	13	291	13	41	2	—	—	5	—	4	—	—	—	10	13,624	44	51	95	2	0	2	0	0	—	—	100
長崎	3,650	9,050	12,700	442	151	225	6	7	10	—	47	1	8	2	—	145	1	12	13,757	27	66	92	3	1	2	0	0	—	—	100
熊本	4,840	6,510	11,350	2,440	10	387	15	181	273	—	94	37	—	7	2	6	9	76	14,887	33	44	76	16	0	3	1	2	—	0	100
大分	2,080	5,410	7,490	992	44	225	53	83	2	—	6	170	—	86	517	—	—	1	9,666	22	56	77	10	0	2	1	0	—	5	100
宮崎	2,070	2,980	5,050	165	2	284	1	13	174	2	1	16	63	114	7	—	181	7	6,082	34	49	83	3	0	5	0	3	0	0	100
鹿児島	2,190	2,570	4,760	488	71	75	—	32	1,895	408	226	62	59	1	—	—	24	39	8,131	27	32	59	6	1	1	0	23	5	—	100
九州計	25,850	36,410	62,260	5,350	390	1,789	99	462	2,358	410	384	293	131	230	527	155	277	160	75,256	34	48	83	7	1	2	1	3	1	1	100
全 国	52,800	90,500	143,300	9,530	4,500	7,770	3,520	1,870	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	(170,490)	(31)	(53)	(84)	(6)	(3)	(5)	(1)			(100)	

注) 1) 温州みかん、甘なつ、なつかんは農林統計速報による。
 2) はっさく、いよかん、ネーブルオレンジは農林省統計表昭和52年度による。
 3) その他はかんは農林省果樹栽培状況等の表式調査による。

1例として熊本県の品種変せんをみれば、価格の有利性から早生率を年々高めてきていることが知られるが、熊飽地区のように過剰化以来、早生率40%に変化がみられない地区もある。同一系統の中でも過剰を機に甘味度や外観のすぐれた高品質品種に改植されつつある傾向がうかがわれ、一方、旧産地には系統不明な雑多な品種が導入され問題点を含んでいる。

階層別の品種構成は、柑きつ面積規模の大きな経営ほど柑きつ作に専業し、温州みかんを中核に中晩柑類を導入して柑きつ複合化をはかる傾向が知られ、逆に小規模層ほど、柑きつは普通温州に集中し、米や他作物との複合化、多角化、兼業化の傾向が強い傾向にあることが指摘される。

4. 早出し極早生種及び中晩柑類への転換の動向とその経営的評価

京浜市場におけるみかんの時期別入荷数量と卸売価格の関係より、9~10月の早出しものを除くと極めて高い負の相関があり、その回帰直線の有効性は95%の信頼度が認められる。すなわち、入荷量の減少によって価格の維持をはかっているが、物価の上昇率を考えれば、特に年明けから3~4月の状態は極めて問題が多い。これに

比し9~10月の早出しものは50年以降、質的な変化が認められ、特に9月以前の早出しものは、ハウスみかんの高品質化に伴う新需要の開拓として評価される。なお、3~4月の後退は中晩柑類に代替した面と共に、いちご・メロンの前進化との競合に起因している。中晩柑類の増大は特産物としての需要にあり、輸入果実との競争激化を含んで量産への不安定さが残る。

5. 品種選定上の経営点問題点 (むすび)

47年以降一斉高接ぎ更新が急速に普及して、未収益期間を大幅に短縮し、果樹の永年作物としての経済性格を変えつつある。始まったばかりのみかん品種更新ではあるが、問題は「有利な品種」の選択と導入が先行して、需給調整や経営の体質改善が十分に検討されているとは思えない点である。

高品質化を通じて経営再編に成功したりんご経営に多くを学ばねばならないが、高級化の余り消費者離れを起しつつある現実をも直視し、より大衆消費を特質とする柑きつ生産においては決してりんごの二の舞いを演じてはならない。適地適作の原則にそった量産指向の経営を育成するための技術開発や行政施策が重要な課題となろうと考える。